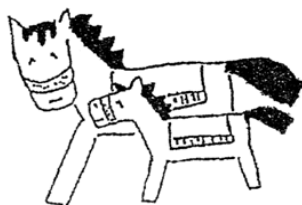


♪
お馬のかあさん
やさしいかあさん
子馬をみながら
ぽっくりぽっくり
あるく

おうまのおやこ

子育ても
あせらず待ちましょ
ポッキリ、ポッキリと

25年 1月 NO. 218



(厚生労働省・高松市委託事業)

〒 760-0044 香川県高松市御坊町2-2
高松保育園内地域子育て支援センター
TEL:087-821-9347 FAX:087-851-0857
<http://www4.ocn.ne.jp/~kouma/>

～どなたでも～		1月の主な活動		～お気軽にどうぞ～	
1月 11日	金	おはなしの会 10:00～11:30	「お正月さん」をテーマに12支やおもちのはなしがあります。		
1月 12日	土	体験保育 10:00～12:00	同じ年齢のこどもといっしょにあそびましょう。		
1月 12日	土	スピーチ講座 14:00～16:00	グループ討議をし、それをまとめて報告する研修をします。		
1月 19日	土	体験保育 10:00～12:00	出産予定の方もどうぞ子育て体験においで下さい。		
1月 26日	土	香川みすゞさんの会 12:00～14:30	アウンサンスーチーさんの愛の物語の映画を見に行きます。(予約要) (サンポートホール・第1小ホールにて)		
1月 29日	火	健康・育児相談 11:00～12:00	園医師(小児科医)にゆっくり相談できます。(予約要)		

<p>・火～金の13時～16時までは、園内開放していますので、親子でご来園下さい。 (但し、月・日曜・祭日は休み)</p>	<p>育児相談(月～土) 9:00～18:00 しつけや子育てについての悩み、保育園生活、入園・見学についての相談もどうぞ。</p>
---	---

香川県高松市御坊町2-2
高松保育園 地域子育て支援センター



金子みすゞ童話全集④
「空のかあさま・下」より

お今昨
正朝日は
月も跳を
姉さんお
母さん御
さんが用
がまいた
だすまぬ。

お暗大
山い戸
凍の暗卸
むてよう
いたうし
足表にち
駄にさの
のからみ
音がころ
する。

待みみ
っんん
てなな
のいるの
子遠たい
たちはち
のらさみ
声がっば
がすすい
る。

元 旦



保護者の本音を聴いてくださ〜い！

〜 3回目の「保活」体験 〜



*認可園への入園内定までの長い道のり

小雪のちらついていた2月、わが家ではインフルエンザが大流行して5人家族が順番に発熱、欠席、気がついたら2月半ば。いよいよ認可保育園(注1)の申請結果発表日がやってきました。どうしても気になり、昼休みに自宅に戻り郵便受けをチェック。案の定、見慣れた区役所からの少し分厚い封筒が配達されていました。不合格ならお手紙1枚のはずだから、と恐る恐る開いてみると…合格！いや、正確には「4月より〇〇保育園への入園が決定しましたのでお知らせします」というあっさりした通知なのですが、私にとってはラブレターより、大学の合格通知よりも感激した瞬間でした。やれることはすべてやり尽くし、来るべくしてきた認可保育園への入園内定通知書。しかし、ここに辿り着くまでには思い返せば長い道のりでした。

昨年12月、来年度の認可保育園申請書類を提出するため、申請に必要な受託証明書を現在通っている無認可保育園(注2)から受け取り、すべての書類が揃ったのは申請締切日という有様。3人目、3回目の認可園申請なのに、今回が一番手こずってしまいました。1人目のときには出産前から保育ママさんに予約の電話を入れ、生後2か月で面接に行き、産休明けで子どもを預け職場復帰して働く意欲満々でした。そのため用意周到、念入りに情報収集し、スムーズな復職を遂げました。認可園への転園も8年前にはまだ余裕があり、希望する認可園に年度途中で入れました。2人目のときは上の子が通う認可園が第一希望だったので、担任の先生や園長も折にふれ相談にのってくれました。あるとき、「区のホームページをチェックしたほうがいい」といわれ慌てて確認すると、定員まであと2名でした。育児休業を1か月早く切りあげ、きょうだい枠得点を使って滑り込みで上の子と同じ園に入園することができました。

そして今回。待機児童の急増が大きく報道され、「保活」という言葉が聞かれるようになりました。私の在住する区は、保育室など緊急対策を臨機応変に整備して待機児童を手早く解消する実績が逆に他地域からの転入や潜在需要を刺激しているとの噂もあり、産休明けピークの1歳児は相当な激戦を強いられるとの予想がありました。3月に出産すると、保育園ママ友からは「早生まれの最後だから入園が大変ね」と早くも同情が寄せられ、産休明け5月には既に第一希望の認可園の〇歳児は定員に達しており、産休開始と同時に「保活」もスタートさせました。



10月に復職することは職場の都合でもあったのですが、何よりも来年度の認可園申請のためでした。12月の申請日までに3か月分の復職実績と無認可園の受託証明書を手に入れることができれば、他の1歳児申請者より点数が増えるのです。加えて、所定申請書とは別に「保育を必要とする理由」として別紙1枚にびっしりと親の就労の状況、これまでの保育園とのかかわり、保育園へのラブコールを切実に訴えたものを添付することも忘れませんでした。果たしてこんな『陳情書』が点数制で厳密公平に審査する会議で効力を発揮するとは信じがたいものですが、公務員とて一人の人間であるという「藁にもすがる」思いでした。



*誰もが安心できる保育園の整備を

私の職場では、育児休業は産後休暇明けから1年間は保障されていますが、1年フルでとっていても希望する認可園に入園できる可能性はほとんどなくなってしまいます。「東京新聞」の最近の記事に、企業が最長2年までの育児休業を整備しても実際に母親が取得する休業期間は3～6か月が現状と載っていました。保育施設の整備が整わないため、まさに絵に描いた餅になっています。

私と同じ1歳児を抱えて4月復職予定のママ2名は、認可園は落選。1人は2歳まで入れる保育室に入園内定しましたが、もう1人は4月に小学校入学の上の子も抱えて「保活」再開となってしまいました。復職を延期するという方法もある、と笑っていましたが、もし復職を延期したらせっかく内定していた学童保育も辞退しなければならず、新学期の生活リズムが大きく変更になってしまいます。保育室に内定したママは「3歳で転園することを見越して、この2年間で自分の働き方や子どもとの生活を見直さなくては」といっていました。2歳まで無認可園に預けたママ友は、3歳からは放課後に習い事や預かりサービスの充実している幼稚園に通わせるということでした。

保育園の整備については現在、子ども・子育て新システム検討会の各ワーキングチームで議論されているところですが、議論の中心は3歳児での「保育園/こども園」と「幼稚園」分断の問題です。保育園が足りず、幼稚園は場合によっては定員割れが予想される現在、緊急措置で0～2歳児までの受け皿として乳児園や保育室が増えているのは「ないよりまし」「とにかく今預けられるところ」という意味では有り難いことです。

でも、いざ入園してみて気づくのは、急ごしらえの新設保育室は何かと落ち着かない、やっと数か月たって親子で環境に慣れてきたと思っても3歳からの行く先を見つけなければならない。せっかくできつつあるクラスメイトや先生との人間関係もなくなってしまう。



子どもは順応性や適応力があるとはいえ、転園の不安もつきまとう…、など気になることばかりです。仕事との両立に悩みや迷いが出やすい復職1年目に子どもをどこに預けるか、親が預け先（設備や料金、質、自宅との距離など）に満足しているかは、その後の仕事や生活の安心という意味においても鍵となる項目ではないでしょうか。幼稚園での預かり時間の『習い事』（別料金?）については、親の経済的負担から格差を生じる不安、また親に自己責任を伴うような選択を迫ることも考えられます。保育を必要としている親子なら、誰もが安心して継続して預けられる、親子が安心して地域で仲間を見つけられる、そのような施設がすべての人に提供できる「新システム」になってほしいと思います。

*新米ママ&パパの声

保育園を考える親の会で恒例行事となっている、新米ママ&パパのための「はじめての保育園」というイベント（2月末開催）では、保育園経験者とプレ保育園ママ&パパどうしが交流し、情報交換をしています。認可園を希望していたのに認証保育園（注3）に内定したという人が多数で驚きました。中には、新設園で面接に行ったが園医も決まらず不安、また、保育園のサービスに疑問を感じるという声もありました。通常保育は6時半まで、最長10時までの延長保育サービスがあるが何時までが適切なのか、上手な手抜きの方法、諦めの作法を教えてください、などといった声です。

『シュウカツ』『ホカツ』を必死に勝ち抜いた彼/彼女たちが、仕事に焦る気持ち、ブランドを埋めたいけれど、かわいいわが子と毎朝上手にサヨナラできるのか。まさにワーク・ライフ・バランスに真剣に向き合う姿に、何度目の育休復職であっても気持ちは同じだと微笑ましくも頼もしく感じました。

（「保育通信」より）

（注1）許可保育園とは、国や自治体（市区町村）が定めた「保育士の設置人数・保育内容・設備」などの一定の基準を満たし、国や自治体の認可を受けている保育園のことで、認可保育園はさらに、市区町村（自治体）が運営している「公立保育園」と、社会福祉法人が運営している「私立保育園」に分けられます。

（注2）無認可保育園とは、国や自治体（市区町村）が定めた一定の基準を満たしていないために、国や自治体から認可されていない保育園のことで、一般的には認可保育園以外の保育施設はすべて「無認可保育園」とされています。

（注3）認証保育園とは、東京都が独自の基準によって運営している保育園の事で、無認可保育園に分類されます。待機児童の問題が解消されないなか、東京都（東京都内の市区町村）では認可保育園で設けられている基準よりも多少緩和した保育園を補助、運営することによって、東京都の待機児童解消を目指しています。

